

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 横浜港湾健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 25 日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>・男女とも喫煙率が全国より高い。男性では、40歳代の喫煙率が高く、年代とともに減少するのに対し、女性では50歳代の喫煙率が高い。</p> <p>➔ 禁煙率（特に男性の若年層）に向けた取り組みなどを検討 喫煙に関しては ・会社への連携 ・個人への啓発の実施 ・禁煙指導の事業を検討 ・禁煙外来への案内も実施</p>
No.2	<p>・特定健診実施率は年々増加し、本人は全国より高いが、家族は全国を大きく下回り、8割程度は未受診となっている。 ・特定保健指導についてはほぼ実施がない状況が続いている。</p> <p>➔ 基本となる受診率の向上（特に被保険者）並びに 特定保健指導の実施 事業のバリエーションの向上させる</p>
No.3	<p>全体では、医療費はR2年度から増加しており、特に医科外来が大きく増加している。 医科入院については年々減少している。 ・血糖、血圧、脂質とも全国平均より高く、特に本人では、脂質の65歳以上を除く全年代、全リスクで全国平均より高い。 ・メタボ該当率は全国平均を大きく上回り、本人では30歳代でも3割以上の方がメタボに該当している。 ・受診勧奨以上該当者の医療機関受診状況では、血糖で受診なしの割合が増加している。血圧で60%以上、脂質で70%以上が未受診のままになっている。 ・生活習慣病関連を見ると医科医療費全体の18.8%を占めている。受診率は年々増加している。 ・40歳以上で重症疾患の医療費も増えており、腎不全の方が30代でも発生している。 ・生活習慣病の重症疾患の受診者も毎年一定数新規で発生。</p> <p>➔ 30代からの健康リスク保有者、メタボ該当者に対する保健事業 受診勧奨以上対象者への受診勧奨・重症化予防を検討</p>
No.4	<p>男女とも生活習慣については似た傾向で、食生活は、朝食抜きが全国より高いほかは全国平均より同程度か低い、 飲酒については全国より高くなっている。 運動習慣は全国平均より同程度か低い。 睡眠、体重増加、生活習慣の改善、保健指導の希望については全国より高い。</p> <p>➔ 飲酒習慣改善、飲酒量低減の取り組みなどを検討</p>
No.5	<p>R4年3月時点で数量ベース、金額ベースともに全国平均を2ポイント程度下回っている。</p> <p>➔ 後発医薬品対策の継続</p>

基本的な考え方（任意）
<p>特定健診・保健指導の実施はメタボリックシンドローム対象者を対象としており、生活習慣病予防の主要な対策として事業を実施する。 当組合の特定保健指導実施率は総合健康保険組合の中でも低い数値となっており、実施率向上改善が必要である。 令和11年度時点で特定健診実施率85%、特定保健指導実施率30%を目標とする。</p>

## 特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	定期健康診査（特定健康診査/レディース健診含む）	対応する健康課題番号	No.3
-------	--------------------------	------------	------

  

<p>事業の概要</p> <p>対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：加入者全員</p> <p>方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給</li> <li>・被扶養者については巡回健診を実施（追加検査分は別途支出）</li> <li>・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。</li> </ul> <p>体制 契約健診機関への委託にて実施</p>	<p>事業目標</p> <p>特定健康診査の実施率向上加入者の健康維持</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>49%</td> <td>48%</td> <td>47%</td> <td>46%</td> <td>45%</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>31%</td> <td>30%</td> <td>29%</td> <td>28%</td> <td>27%</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健診実施率(40歳以上)</td> <td>79%</td> <td>80%</td> <td>81%</td> <td>83%</td> <td>84%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							生活習慣リスク保有者率	49%	48%	47%	46%	45%	44%	内臓脂肪症候群該当者割合	31%	30%	29%	28%	27%	26%	アウトプット指標							健診実施率(40歳以上)	79%	80%	81%	83%	84%	85%
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																					
アウトカム指標																																											
生活習慣リスク保有者率	49%	48%	47%	46%	45%	44%																																					
内臓脂肪症候群該当者割合	31%	30%	29%	28%	27%	26%																																					
アウトプット指標																																											
健診実施率(40歳以上)	79%	80%	81%	83%	84%	85%																																					

  

実施計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<p>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。未受診者へはハガキにて受診勧奨の実施</p>	<p>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。未受診者へはハガキにて受診勧奨の実施</p>	<p>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。未受診者へはハガキにて受診勧奨の実施</p>
	<p>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。未受診者へはハガキにて受診勧奨の実施</p>	<p>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。未受診者へはハガキにて受診勧奨の実施</p>	<p>・事業所所属被保険者については、巡回健診車による定期健康診査に含め実施、それ以外で受診した場合は補助金を支給・任意継続被保険者及び被扶養者については、「受診券」とリーフレットを配付し、通年受診可能とする。未受診者へはハガキにて受診勧奨の実施</p>

2 事業名 個別健診（人間ドック含む）

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員	疾患の早期発見							
方法	脳ドック（CT/MRI）・消化器・循環器・半日ドック・ミニドックの費用補助の実施	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-		消化器/循環器/脳ドック（CT）健診受診者数	25人	25人	25人	25人	25人	25人
			ミニドック受診者数	80人	80人	80人	80人	80人	80人
			半日ドック/脳ドック（MRI）受診者数	600人	600人	600人	600人	600人	600人
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			案内の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%

  

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
健診受診での補助金の支給 健診の一部に事業所より費用の補助実施	健診受診での補助金の支給 健診の一部に事業所より費用の補助実施	健診受診での補助金の支給 健診の一部に事業所より費用の補助実施
R9年度	R10年度	R11年度
健診受診での補助金の支給 健診の一部に事業所より費用の補助実施	健診受診での補助金の支給 健診の一部に事業所より費用の補助実施	健診受診での補助金の支給 健診の一部に事業所より費用の補助実施

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：加入者全員	生活習慣病リスク保有者の生活習慣改善							
方法	対象者に案内実施、一部事業所へは訪問して依頼 R04年度より、医療機関での保健指導を開始	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	医療機関への委託。外部での郵送		特定保健指導対象者割合	20%	20%	18%	18%	16%	15%
			特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	25%	24%	23%	22%	21%	20%
			腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	1%	1%	2%	2%	3%	3%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定保健指導実施率	10%	15%	20%	25%	25%	30%

  

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
契約医療機関による人間ドック後に特定保健指導初回面談を行う。特定保健指導委託事業所によるICT指導及び事業所訪問型指導・店舗による個別指導を実施。	契約医療機関による人間ドック後に特定保健指導初回面談を行う。特定保健指導委託事業所によるICT指導及び事業所訪問型指導・店舗による個別指導を実施。	契約医療機関による人間ドック後に特定保健指導初回面談を行う。特定保健指導委託事業所によるICT指導及び事業所訪問型指導・店舗による個別指導を実施。
R9年度	R10年度	R11年度
契約医療機関による人間ドック後に特定保健指導初回面談を行う。特定保健指導委託事業所によるICT指導及び事業所訪問型指導・店舗による個別指導を実施。	契約医療機関による人間ドック後に特定保健指導初回面談を行う。特定保健指導委託事業所によるICT指導及び事業所訪問型指導・店舗による個別指導を実施。	契約医療機関による人間ドック後に特定保健指導初回面談を行う。特定保健指導委託事業所によるICT指導及び事業所訪問型指導・店舗による個別指導を実施。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,574 / 5,790 = 79.0 %	4,632 / 5,790 = 80.0 %	4,689 / 5,790 = 81.0 %	4,805 / 5,790 = 83.0 %	4,863 / 5,790 = 84.0 %	4,921 / 5,790 = 85.0 %
		被保険者	4,178 / 4,385 = 95.3 %	4,178 / 4,385 = 95.3 %	4,178 / 4,385 = 95.3 %	4,178 / 4,385 = 95.3 %	4,178 / 4,385 = 95.3 %	4,178 / 4,385 = 95.3 %
		被扶養者 ※3	396 / 1,405 = 28.2 %	454 / 1,580 = 28.7 %	511 / 1,580 = 32.3 %	627 / 1,580 = 39.7 %	685 / 1,580 = 43.4 %	743 / 1,580 = 47.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	118 / 1,176 = 10.0 %	176 / 1,176 = 15.0 %	212 / 1,058 = 20.0 %	264 / 1,058 = 25.0 %	235 / 940 = 25.0 %	265 / 882 = 30.0 %
		動機付け支援	20 / 236 = 8.5 %	36 / 236 = 15.3 %	42 / 212 = 19.8 %	53 / 212 = 25.0 %	47 / 188 = 25.0 %	53 / 177 = 29.9 %
		積極的支援	98 / 940 = 10.4 %	140 / 940 = 14.9 %	170 / 846 = 20.1 %	211 / 846 = 24.9 %	188 / 752 = 25.0 %	212 / 705 = 30.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

第4期については

特定健康診査では被保険者の特定健診受診率は高い状態を達成できているため被扶養者の受診率に改善の余地があるため、女性専用のレディース健診を実施し受診機会を増やすことで全体の受診率増加を目指す。

特定保健指導については事業所への健康経営意識の理解を促し、個別の案内に追加して事業主経由で参加者を促進いただくことで実施率向上を図っていく。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

特定健康診査については、契約医療機関による巡回健診及び女性被扶養者に向けたレディース巡回健診を実施。契約医療機関以外での実施においては補助金を支給し対応する。

特定保健指導については、契約医療機関による人間ドック後の指導案内及び特定保健指導委託先事業所による事業所訪問型指導及びICT指導・店舗による個別指導を実施する。

#### 個人情報の保護

個人情報に関する法律および当組合個人情報取り扱い規程に基づき組合内での健診結果・特定保健指導結果の取扱いを徹底して行う。特定健康診査及び特定保健指導実施委託先への監査等を行い個人情報の取扱いの徹底を図る。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

組合ホームページにて計画書を公表。また健康管理事業推進委員会にて委員に公表している。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

第3期データヘルス計画の中間評価及び見直しにて中間時点での現状と課題を策定し評価と見直しを行う。